

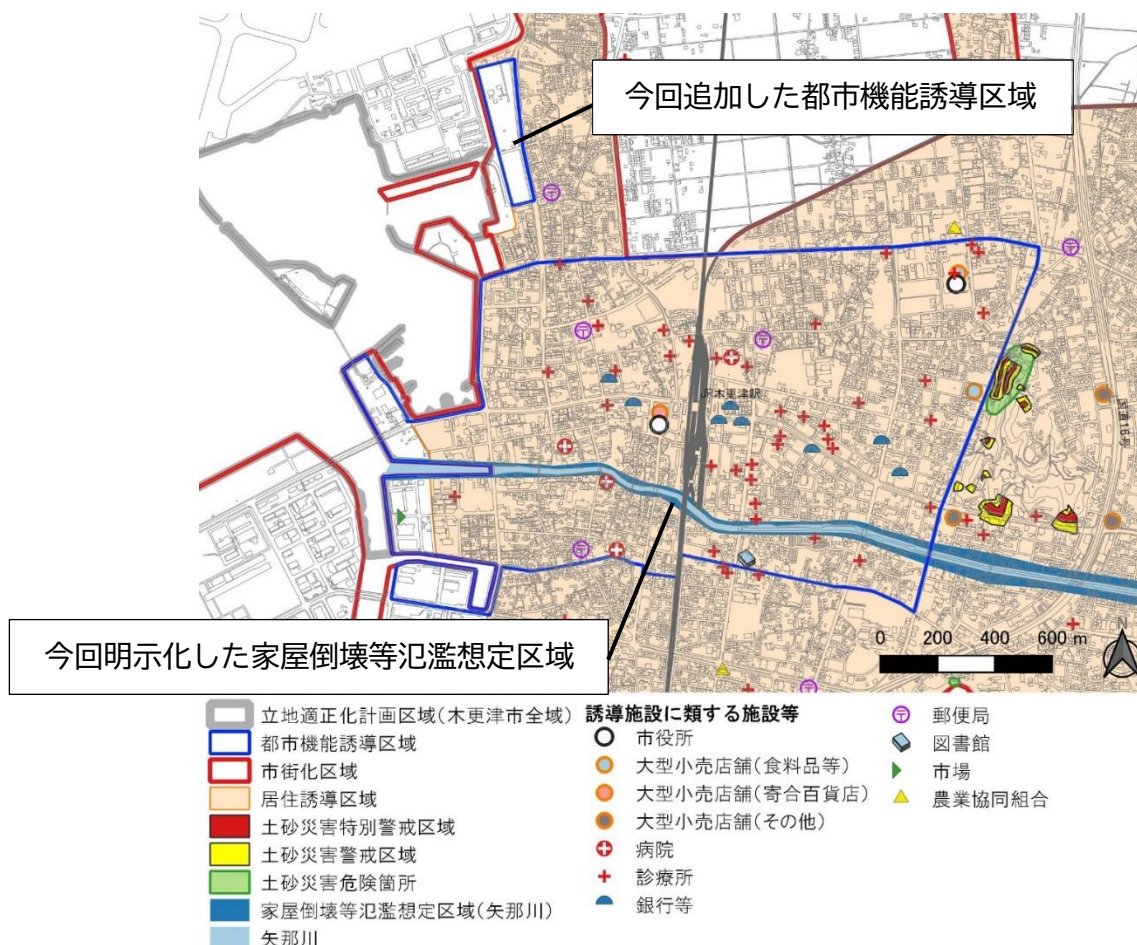
木更津市立地適正化計画の変更について（概要説明資料）

【変更内容】

本市では、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進するため、令和3年5月に「木更津市立地適正化計画」を公表し、公共交通や日常生活の利便性が高い駅周辺地区等の拠点周辺のエリアにおいて、魅力的なまちづくりに取り組むことにより、そのエリアへ居住を長期的な視点でゆるやかに誘導し、人口密度を維持することにより都市機能の持続性を向上させ、人口減少時代においても生活利便性や公共交通、地域コミュニティが持続的に確保されることを目指しています。

その後、上位の計画である「木更津飛行場周辺まちづくり基本構想」及び「同基本計画」において、吾妻公園に、図書館や中規模ホールなどの都市機能を立地させることを決定したことから、この度これに合わせ、図書館及び中規模ホールを吾妻公園へ誘導するとともに、吾妻公園を都市機能誘導区域に編入するよう「木更津市立地適正化計画」を変更しました。

【都市機能誘導区域の変更箇所図】



【その他】

令和4年度に立地適正化計画を変更し、災害リスクが高い家屋倒壊等氾濫想定区域を居住誘導区域等から除外しましたが、除外したエリアを文言で示しただけでしたので、今回の変更にあわせ具体的な場所が容易に確認できるよう、計画図に反映しました。